

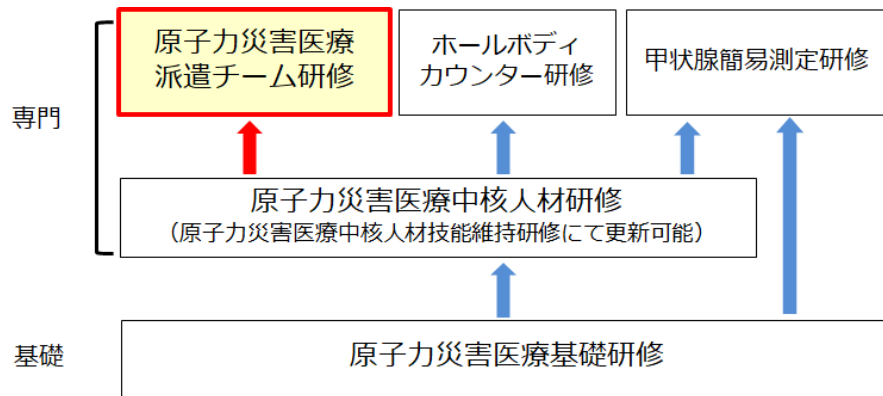
国立大学法人 弘前大学

令和 8 年度原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）

令和 8 年度第 1 回弘前大学原子力災害医療派遣チーム研修 （弘前大学担当地区 3 道県合同） 募集要項

本研修は、令和 8 年度原子力災害対策事業費補助金（原子力災害等医療実効性確保事業）（以下、補助金事業という。）の一環として国立大学法人弘前大学が実施するものです。

原子力災害医療に関する各種研修は、基礎→専門→高度専門へとステップアップする研修体系となっております。そのため、原子力災害医療派遣チーム研修を受講するためには原子力災害医療中核人材研修を修了している必要があります。（下図参照）



1 目的

原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技能の習得

2 対象医療機関

北海道、青森県、宮城県（弘前大学担当地区 3 道県）の

- ・ 原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院
- ・ 派遣チームを保有するもしくはその意思のある原子力災害医療協力機関

3 対象者

原子力災害医療派遣チーム構成員として登録している、もしくは今後登録を予定してい

る医師，看護師，診療放射線技師，ロジスティクス業務担当者（看護師，診療放射線技師以外のコメディカル及び事務職員が該当）

4 受講資格

原子力災害医療中核人材研修、原子力災害医療中核人材技能維持研修、原子力災害医療派遣チーム研修のいずれかを修了し、有効期限内の修了証を有する者。

もしくは平成26年度以降，令和2年度までに開催された派遣チーム研修（相当の研修を含む）の修了者で、令和3年度から令和5年度までの原子力災害医療基礎研修を修了し、有効期限内の修了証を有する者

5 募集人員

20名程度

6 研修日時

令和8年9月15日（火） 9：00～15：55

7 開催場所

札幌医科大学教育研究棟2階 C201 講義室

（〒060-8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目）

8 研修内容

時間表（案）のとおりに

〈到達目標〉

- ・ 原子力災害医療派遣チームの役割、活動内容を理解する
- ・ 派遣のための体制、関係機関との連絡等について理解する
- ・ 派遣に必要な資機材を使用して、被ばく・汚染がある傷病者の対応ができる

〈カリキュラム内容〉

机上演習

以下の想定でグループディスカッションを行います。

- ・ 原子力災害時に原子力災害医療派遣チームの待機要請があった場合の対応

- ・原子力災害時に原子力災害医療派遣チームの派遣要請があった場合の対応
- ・原子力災害医療派遣チームを医療機関等で受け入れる場合の対応
- ・派遣先の原子力災害拠点病院での活動

医療実習

- ・除染処置を含む，汚染・被ばくした傷病者対応

9 受講料

無 料

10 交通費について（札幌医科大学附属病院ご所属の方は対象外です）

本学の旅費規定に従い，交通費を支給いたします。詳細は決定後お知らせいたします。

11 申込要領

申込期限：令和8年7月31日（金）

申込方法：被ばく医療研修ポータルサイトよりお申込みください。

（「入力操作の手引き」参照）

<https://retms.nirs.qst.go.jp/>



*DMAT 隊員の方は，個人情報ページ【備考欄（資格等）】にその旨をご記入いただけますと幸いです。

12 受講決定通知

- （1） 研修開始日の1ヶ月前までに所属長及び本人宛に結果をメールで通知します。
- （2） 受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。
- （3） 受講決定後の参加申込みの取り消しは，原則として認めませんが，やむを得ない事情による場合には「辞退届（様式任意）」の提出が必須となります。
- （4） 応募者多数の場合は，北海道地域の方を優先して受講人数を調整する場合がございますので，予めご了承ください。なお，青森県及び宮城県でも別日程で派遣チーム研修を実施いたします。（青森県、宮城県は3道県合同開催ではなく、各地域ご所属の方のみが対象となります。）

13 問い合わせ先

弘前大学 放射線安全総合支援センター事務局 （担当）水木，高谷，佐々木

〒036-8564 青森県弘前市本町6-6-1

Tel : 0172 (39) 5474 Fax : 0172 (39) 5451

E-mail : crss-jimu@hirosaki-u.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

お申込に際してご記入いただきました氏名，住所，口座番号等の個人情報は，本学の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い，原子力災害対策指針に基づく原子力災害時における医療体制等の整備に向け，本研修の受講記録として管理・保管すること及び，下記の利用目的以外では一切使用いたしません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県，原子力規制庁及び他の高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修修了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

* 被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください。